

[令和5年2月28日改正、3月1日施行]

《273 頁》「役員選任規程の運用方針」の一部改正

新	旧
<p>1. 2つの選任方法の運用方針 (1)～(3) (略)</p> <p>(削 除)</p> <p>附 則</p> <p><u>この改正は、令和5年3月1日から施行する。</u></p>	<p>1. 2つの選任方法の運用方針 (1)～(3) (略)</p> <p><u>2. 指名候補者の承認方式の場合の選考委員の提案</u> <u>選考委員の選任の提案は、会長が行うものとする。</u></p> <p>(新 設)</p>